

各位

会社名 gooddays ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小倉 博  
(コード番号: 4437 東証グロース)  
問合せ先 取締役グループ企画本部長 横田 真清  
(TEL. 03-5781-9070)

## 定期借家契約に対応した電子契約の機能をリリース ～シマダハウス株式会社による業務手順も公開～

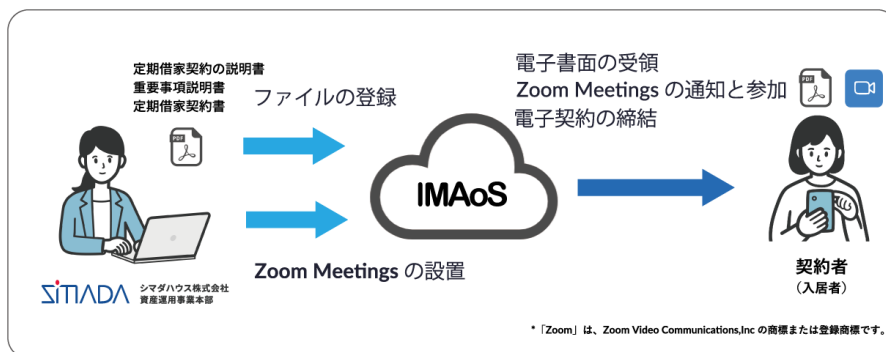
gooddays ホールディングス株式会社（東京都千代田区・代表取締役社長 小倉博）は、不動産賃貸業向け電子署名サービス IMAoS（イマオス）において、定期借家契約に対応した電子契約機能を正式にリリースしました。また、都内を中心に約8,000戸を管理するシマダハウス株式会社（東京都渋谷区・代表取締役社長 島田 忠）の協力のもと、同機能を活用した業務手順の動画を公開しました。



業界初 定借の電子交付&電子契約 シマダハウス様が業務手順を公開

<https://youtu.be/RrwGF4EPTdE>

2022年5月に定期借家契約のオンラインでの手続きを可能とする規制緩和が行われました。弊社は2020年8月に法務省および経済産業省より認定を受けて行った定期借家契約での電子契約の活用に関する実証実験\*なども踏まえて、定期借家契約の締結時に必要な電子交付機能や Zoom ミーティングとの連携機能を IMAoS に追加しております。



一方、定期借家契約をオンラインで締結するには、関連業法への理解や IT システムの習熟などが必要なため、業界内でほとんど活用されていない実情があります。シマダハウス株式会社（以下、シマダハウス）では宅地建物取引業法が改正される以前より、新規入居時の不動産賃貸契約において電子契約を活用するなど、契約業務の効率化と契約者の利便性向上を早くから実践しておりました。その知見をいかして業界に先駆けて定期借家契約のオンラインでの手続きを実践しているシマダハウスの協力のもと、業界内での規制緩和の認知向上のため、業務手順を公開するものです。

\*弊社は 2020 年 8 月に法務省および経済産業省より、生産性向上特別措置法（平成 30 年 6 月 6 日施行）に基づく「新技術等実証制度」（いわゆる「規制のサンドボックス制度」）の認定を受け、定期借家契約での電子契約の活用に関する実証実験を行い、電磁的方法による定期借家契約の締結の合理性と安全性を検証し、借地借家法 38 条の改正を提言して参りました。その後、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」が可決され、借地借家法 38 条の改正に至りました。

以 上

#### 【IMaoS（イマオス）について】

IMaoS は重要事項説明書や不動産賃貸契約書を簡単かつスピーディーに電子書面交付・電子契約するためにつくられた業界初の不動産事業者向けクラウド型電子署名サービスで、2017 年より提供しております。2020 年 4 月に gooddays ホールディングス株式会社が SB C&S 株式会社（東京都港区・代表取締役社長兼 CEO 溝口泰雄）より IMaoS に関するプログラム等の知的財産権を譲受し、両社で共同開発を行っております。

2021 年度は前年対比 20%増の年間約 8 万件（うち新規入居時の不動産賃貸契約では 2 万件）の利用がありました。2022 年度は重要事項説明書等の電子書面交付による利用も加わり、前年対比 30%増で推移しております。

サービス内容の確認やサービスのご利用については IMaoS の公式サイトをご参照ください。

IMaoS の公式サイト（提供：SB C&S 株式会社）

<https://www.imaos.jp/>

#### 《お問い合わせ先》

gooddays ホールディングス株式会社 広報担当 河内

住所：東京都品川区北品川 1 丁目 23-19 GOODOFFICE 品川

E-mail：[gdh-pr@gooddays.jp](mailto:gdh-pr@gooddays.jp) TEL：03-5781-9070